

上下水道局

重点目標

- 1 災害に備えた施設・組織づくり
- 2 経営効率化の推進
- 3 上水道事業と簡易水道事業の統合、安全でおいしい水の安定供給
- 4 快適で持続可能な水環境の創造と資源の地域循環の推進
- 5 長野県企業局との連携による塩田、川西地区の県営水道の統合推進

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	災害に備えた施設・組織づくり			部局名	上下水道局	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (2)	
現況・課題	上下水道は、ガス、電気と並び市民の安全で清潔かつ快適な生活環境の確保のために必要不可欠なライフラインであり、一日たりとも休むことのできない重要な施設です。特に上水道施設は現在も創設当時（大正8年）のものが残存していることから、計画的な更新が必要であり、東日本大震災や阪神淡路大震災を初めとする未曾有の大規模地震が発生していることから、施設の耐震化についても進める必要があります。また、いつ、どこで発生するかわからない大災害に対処し、ライフライン機能の確保と迅速な復旧活動を行うために、危機管理マニュアルを見直すと共に、想定訓練の実施や技術力の向上により、緊急対応力を高めておく必要があります。						
目的・効果	上下水道施設の更新、耐震化を行うことにより、大規模災害はもちろんのこと、日常の管破損などの緊急事故の減少が期待できます。危機管理マニュアルの見直し、想定訓練の実施などによって、各事象に合った迅速な対応をできるようにすることで、復旧時間の短縮が期待できます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	上水道基幹施設・管路耐震化 老朽管の布設替 管路の耐震化	4月～3月 4月～3月	L = 2.0km L = 3.3km	L = 1.0km発注 L = 2.2km発注		L = 2.6km完成 L = 3.7km完成（うち基幹管路 L = 0.533km）	
	上水道緊急連絡管整備 長中央簡水と本原簡水の緊急連絡管整備	4月～3月	L = 0.6km	整備計画について検討中		真田長地区の簡易水道統合（土屋水源の活用）を優先して進めていくことに変更	
	災害時に対応できる技術者育成 技術伝承研修会の実施 作業主任資格の取得（クレーン・玉掛）	4月～3月 3月	年間4回 2名取得	6回開催（給水車配管、管継手、非常用備品、浄水器等） 移動式クレーンは1名、玉掛は2名取得		6回開催（給水車配管、管継手、非常用備品、浄水器等） 玉掛は3名、移動式クレーンは2名、床上式クレーンは3名取得	
	災害発生時のバックアップ体制の検討 危機管理マニュアルの見直し ア 管路破損、赤水、停電等 イ 下水道BCPの策定 緊急時対応車両整備	4月～3月 9月	ア マニュアル作成 イ 4地域のマンホールポンプの 状況調査 加圧給水車購入	ア 作成中 イ 災害時の早期復旧に対応するため、4地域（上田・丸子・真田・武石）のマンホールポンプの状況調査を行い、台帳を整備 加圧給水車発注（納期12月）		ア 3月作成 イ 4地域のマンホールポンプ台帳を作成 加圧給水車導入（12月）	
	想定訓練の実施 日常訓練（管破損、舗装陥没等） 災害時訓練（広範囲災害訓練、停電、給水停止等） 防災訓練	上半期 下半期 防災訓練日	1回 1回 1回	防災機器操作訓練1回実施 防災訓練にあわせて広範囲災害訓練、携帯用発電機操作訓練、給水訓練を実施 8月31日防災訓練、9月8日練馬区震災訓練に参加		防災機器操作訓練1回実施 防災訓練にあわせて広範囲災害訓練、携帯用発電機操作訓練、給水訓練を実施 8月31日防災訓練、9月8日練馬区震災訓練に参加	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題 ・管路の耐震化を促進しました。 ・マニュアル・給水車の整備を行うとともに職員に対し防災機器の取り扱いを周知し、実戦的な訓練を行い、災害発生時に備えて迅速に対応できるようにしました。			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	経営効率化の推進			部局名	上下水道局	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (2)	
現況・課題	人口減少社会が到来し、地域経済活動も縮小していく中で、料金収入は減少傾向で推移していくことが想定されます。その一方で、老朽化していく施設、設備の更新のほか、耐震化など災害に備えた施設づくりにも取り組む必要があります。そのため、平成24年度に経営方針を決定し今後10年間の財源計画に基づく事業計画を策定しました。今後、この計画に基づき収支バランスのとれた計画的な事業展開に取り組み経営の効率化を推進していくことが求められています。						
目的・効果	策定した事業計画を毎年ローリングし、社会経済情勢に応じた収支バランスのとれた事業展開と予算編成を行っていきます。経営の効率化を推進し、上下水道料金の水準を維持する中で経営の健全性を確保していきます。財源計画との整合を図る中で、公共下水道施設の長寿命化計画を策定していくことにより、大規模な支出の抑制や支出の平準化を図り、健全な企業経営を行います。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	経営方針に基づく事業計画の推進 策定した事業計画のローリングを行い、それに基づき平成26年度予算調製をし安定的な経営管理を実行する。 業務改善の「見える化」の推進	4月～3月 4月～3月	事業計画のローリング実施及び平成26年度予算への反映 プロジェクトチームの結成 業務改善計画を策定し「見える化」を推進	昨年策定した平成25年度から10年間の事業計画についてローリングを行い、平成26年度からの事業計画を10月を目途に策定するように説明会を9月に開催 業務改善項目と改善計画を策定し、担当する所管課とプロジェクトチームを決定。各項目について方針案を検討中	10年間の財源計画と事業計画のローリングを行い、事業を平準化する中で平成26年度当初予算を編成 48の業務改善項目について検討し、43項目について検討結果（改善案等）をまとめ、電気料の節減など可能なものから一部実施。5項目については継続して検討		
	下水道施設の長寿命化計画の策定	4月～8月	財源計画及び事業計画との整合を図る中で第1次5ヶ年整備計画を策定	財源計画及び事業計画と整合を図り第1次5ヶ年整備計画案を策定	第1次5ヶ年整備計画（長寿命化計画）を国に提出し事業の同意取得		
	収納率の向上 水道料金・下水道使用料（現年度分） 下水道負担金・分担金（現年度分） ・現年度分収納率の向上	3月 3月	収納率 99%台 収納率 96%以上	97.19%（8月31日現在） 60.81%（9月30日現在）	98.59%（3月末現在） 93.13%（3月末現在）		
	経営改革の取組 広告掲載事業の検討 料金等徴収業務の包括的民間委託化の推進 浄水場施設維持管理業務の民間委託化の検討 終末処理場の包括委託手法の検討	4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月	方針の決定 方針の決定 方針の決定 方針の決定	県内18市1企業団水道事業者の状況を確認。広告掲載取扱要綱（案）の作成に係る庁内調整会議に出席 プロジェクトチームを編成し、チームで会議を6回開催し委託年度、業務内容、局内体制等について方針（案）を検討中 先進地視察（長野市上下水道局） 管理のあり方・委託できる業務・職員体制等について方針（案）を検討中。先進地視察（長野県企業局諏訪形浄水場） 民間委託の方法について方針案を決定	費用に見合う効果が期待できないため、実施を見合わせ 委託年度、業務内容、局内体制等について方針（案）を策定 民間委託に向け先進地視察を実施。業務の中で委託可能な部分について総合的に検討中 終末処理場の包括委託手法について方針（案）を策定		
	公営企業会計の抜本的改正に伴う対応 公営企業会計の抜本的改正が平成26年度予算から導入されるための対応を適切に実施	4月～3月	平成26年度予算から適用	公営企業会計の抜本的改正に対応できるよう準備作業中 9月議会全員協議会で改正の概要を説明	12月議会で関係する議案を上程、3月議会で新会計基準に基づく平成26年度当初予算案を上程し、いずれも可決		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題 ・長寿命化計画について、国の同意を得たことから国の補助を得ながら下水道施設を更新していけるようになりました。 ・浄水場の民間委託化については、安心安全な水の供給を持続的に行っている体制のあり方を議論する中で方針（案）を策定していく必要があります。			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	上水道事業と簡易水道事業の統合、安全でおいしい水の安定供給			部局名	上下水道局	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (2)	
現況・課題	上水道事業は、上水道3、簡易水道12の合計15事業で運営されていますが、これらの水源は河川の表流水、ダム水、地下水や湧水などで28箇所に及んでいます。この中で、簡易水道の湧水水源の中には、降雨時における水質が不安定となるものがあり、安全な水の供給について特に注意していく必要があります。一方で、真田地区には水質が安定し、水量も豊富な湧水があることから、簡易水道の統合に当たり、この湧水の活用を検討しています。また、近年、水道水の安全性、さらには「おいしい」水への要求が高まっており、東日本大震災以降は放射線の影響についても監視していく必要が生じています。						
目的・効果	湧水水源の改修・改良を行うと伴に、水源水質検査を充実することにより、安全な水の供給を維持していきます。安定した湧水の活用を行うことにより、現在よりも効率的に安全でおいしい水を安定供給することができるようになります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
水源改修・改良 地表水の流入を防ぐ工事の施工	4月～3月	武石地区（権現、長坂）水源の改修	長坂水源の改修について設計中 権現水源は唐沢水源の補給的役割のため改修は見送り	長坂水源は、大雪のため繰越工事実施中 権現水源は唐沢水源の補給的役割のため改修は見送り			
水源水質検査の充実 真田、武石の湧水水源の安全対策 泉町水源地の安全対策 真田、武石の湧水水源の検査強化 セシウム134及び137の検査実施	4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月	湧水水源4箇所に紫外線照射装置の設置 油分検知器、活性炭注入設備の整備 クリプトスポリジウム検査11箇所、40検体 指標菌22箇所、122検体 浄水場原水 毎月 浄水場浄水年4回 湧水水源年2回	設計中 先進地視察（長野市上下水道局、長野県企業局川中島水道管理事務所） 設計中 5箇所の浄水場の原水について各1回、6箇所の湧水水源について各2回実施。いずれも不検出 指標菌については、22箇所の湧水水源で各2～12回実施。いずれも不検出 （クリプトスポリジウムの恐れのある箇所は、検査回数を多くしているため、検査箇所数に差異がある。） 浄水場原水－毎月、浄水場浄水－2回、湧水水源－1回実施。いずれも不検出	湧水水源4箇所に紫外線照射装置設置工事実施中 泉町水源地油分検知器、活性炭注入設備設置工事実施中 湧水水源の水質検査実施。不検出 セシウム134及び137の水質検査実施。不検出			
真田地区の簡易水道統合 対策委員会と協議し管平上水道と真田簡易水道の統合について整備方針を決定	4月～3月	対策委員会と協議をし、整備方針を決定	地元と協議継続中	地元と今後の進め方について協議			
鉛給水管の布設替	4月～3月	500箇所	368箇所発注	760箇所施工			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題 ・耐塩素性病原生物に対処するための紫外線照射装置の設置に取り組み湧水水源の安全性を高めることができました。 ・各種の事業をとおして、安心安全な水の供給を行いました。				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	快適で持続可能な水環境の創造と資源の地域循環の推進			部局名	上下水道局	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (2)	
現況・課題	快適で持続可能な水環境を創造するためには、まず下水道未整備箇所を早期に解消しなければなりません。その上で、汚泥量増加に伴う処理機器の負荷軽減と安定した処理能力の確保を図り、さらに将来流入量予測を踏まえて処理場施設及び機器についての老朽化に伴う更新計画や統廃合を含む合理化を検討していく必要があります。また、上下水道事業はエネルギーを消費し、温室効果ガスや汚泥等の排出を伴うため、資源の地域循環や再生可能エネルギーの利用などに配慮していく必要もあります。						
目的・効果	良好な生活環境を形成するため、下水道未整備箇所の管渠工事を実施します。近年の社会情勢を反映した下水道の整備計画を実施していくことにより、適正な維持管理体制の確立と費用の縮減を図ります。再生可能エネルギーを積極的に活用することで施設の省資源化に取り組みます。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
下水道未整備箇所の管渠工事の推進 管渠工事の推進	4月～3月	L = 3.9km	3.0km発注	4.0km発注し、2.2km完成			
水洗化の促進 新規接続を促し、水洗化の促進を図る。	4月～3月	新規接続戸数700戸	新規接続戸数395戸	新規接続戸数856戸			
安定した処理能力の確保 施設の適正な維持管理の実施	4月～3月	管平浄化センターのポンプ設備更新 実施設計発注	策定した長寿命化計画の第1次5ヶ年整備計画(案)確定後に 発注予定	管平浄化センターポンプ設備更新実施設計委託業務を発注し、 平成26年度に完了予定			
農業集落排水の公共下水道統合事業の推進 公共下水道統合へ向けた財産処分調査を実施し事業の推進を図る。	4月～3月	3地区に係る財産処分調査の実施	資源循環型施設事業に係る、し尿前処理施設の設置について、 設置する処理場を検討中であり、それと整合を図るために調整中	事業の実施時期について検討			
浄水場堆積物を改良土として有効活用	4月～3月	改良土化600m ³	改良土化140m ³ 実施	改良土化560.8m ³ 実施			
再生可能エネルギーの活用 染屋浄水場に小水力発電を導入し、再生可能エネルギーを積極的に活用する。	4月～3月	小水力発電設備導入	全量売電でいくことに決定 売電に関して、中部電力と事前協議完了 利水に関して、国交省千曲川工事事務所と事前協議完了 設計中	利水及び売電方式の事前協議は完了 工事は新年度実施			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化促進について4,100戸の戸別訪問を実施しましたが、約3割が不在であったので平成26年度に再訪問を実施してまいります。また、未接続理由の約5割は経済的理由となっており、この対応については今後の課題です。 小水力発電設備を早く導入できるよう取り組まなければなりません。 						

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	長野県企業局との連携による塩田、川西地区の県営水道の統合推進			部局名	上下水道局	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する				市長マニフェスト における位置付け	- 1 - (2)	
現況・課題	長野県企業局が事業形態を検討する中で県営水道事業を分割移管する意向を表明したことから、給水エリア内の上田市、坂城町、千曲市、長野市と県企業局との間で、平成21年に協議を行う場が設置され、平成23年には坂城町及び千曲市の独自水源確保の要望を受けた、井戸試掘調査が実施され、現在その調査結果の分析が行われています。 分割移管の検討においては、独自水源の確保のほか、初期費用、負債の処理、送水計画の立案などが課題となっています。						
目的・効果	同じ自治体の中に2つの水道事業者が並存し、給水の申し込みや料金、サービスがそれぞれで異なる状況が解消されます。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
県営水道を分割移管するための1企業4市町での検討	4月～3月	他事業者からの供給方法の検討	検討作業部会 1回参加		検討作業部会2回、検討会1回参加 検討会(3月18日開催)により、現状では分割移管は現実的な選択ではないとの結論に至り、当面休止と決定 今後は持続可能な事業経営をしていくため、県企業局が4市町との情報を共有し検討していく研究会を設置することを決定		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題				